

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

一般質問？・・・市民の代表である議員が、市政全般について、質問や提言を行うことです。質問は、通告書の提出順で行われます。質問時間は60分以内・再質問までとなっています。

平成20年第4回定例会の一般質問は、9名の議員が市政に関する22項目について、質問や提言を行いました。紙面の都合により、ダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文については、議会ホームページまたは市内の各図書館に設置してある会議録でご覧いただけます。なお12月定例議会の会議録は3月頃に発行する予定です。



(1月12日新春歩け歩け大会 愛宕山へ)

1. 山本 信子 (9ページ)

① 図書館の利用状況と今後の課題

(答弁：教育次長)

② 子育て支援の拡充を

(答弁：保健福祉部長)

2. 藤井 敏生 (10ページ)

① 新年度予算編成に伴う財政見直し

(答弁：総務部長、市長公室長)

② 全国学力テストの結果公表は

(答弁：教育長)

3. 橋本 政美 (11ページ)

① 厳しい財政下での重点施策は

(答弁：市長公室長、市長)

4. 福島ヤヨヒ (12ページ)

① 保険証のない子をなくす取り組み

(答弁：保健福祉部長、教育次長)

② 職員の労働条件の整備と賃金の適正化

(答弁：総務部長)

③ 公有施設・設備の維持管理体制

(答弁：市長公室長)

④ 補助金のあり方、運用実態の把握は

(答弁：総務部長)

5. 島田 幸三 (13ページ)

① 道路行政

(答弁：都市建設部長、市長)

② スポーツ施設整備基本構想

(答弁：市長公室長、市長)

6. 小川 賢治 (14ページ)

① 登記証明書の交付窓口設置を

(答弁：市長公室長)

② 転作達成率の状況、飼料用稲の取組み

(答弁：産業経済部長)

7. 萩原 茂 (15ページ)

① 百里飛行場周辺対策と再編交付金事業

(答弁：市長)

② 再編交付金事業

(答弁：小川総合支所長)

8. 関口 輝門 (16ページ)

① スポーツ施設建設事業について

(答弁：市長公室長)

② 住宅用火災警報器の助成措置を

(答弁：消防長)

③ 公有施設の借地のあり方

(答弁：総務部長、教育長)

9. 戸田 見成 (17ページ)

① 次世代育成支援

(答弁：教育長)

② スポーツ施設整備基本構想

(答弁：市長公室長)

③ かしてつ跡地BRT事業

(答弁：市長)

④ 茨城空港と地域経済振興

(答弁：市長)

⑤ 詳細な財政見直し

(答弁：市長)

妊婦検診?・・・妊婦の母体と胎児の健康状態を確認するため、国では出産までに14回程度の受診が必要としている。正常な妊娠は病気ではないため、その費用は全額自己負担となる。

Q. 少子化時代の子育て支援拡充 “妊婦検診の無料化”早期実施を

A. 4月から公費負担が5回まで拡大 完全無料化には国の財政支援が不可欠



山本 信子



本格的な人口減少時代が到来し、少子高齢という社会構造の中、出生率向上に向けた関連施策の連携・強化が求められる
（“みの〜れ”で行う毎年恒例のマタニティコンサート）

Q 妊婦検診の完全無料化を

保険が適用されない妊婦検診については、経済的な負担を理由に、かかりつけ医を持たない“飛び込み出産”など未受診の問題もある。

本市でも平成20年4月から5回まで無料化されているが、国では子育て世帯の負担を軽減するため、妊婦検診の完全無料化を協議しており、市としても積極的な対応をお願いしたい。

A 保健福祉部長

本市においても、平成20年4月から国からの通達に従い、妊婦検診への公費負担について、これまでの2回から5回に増やしたところです。

国では妊婦検診に必要な回数（約14回分）の無料化を検討しているところですが、実施にあたっては国からの財源措置が不可欠となりますので、今後の動向を見定めながら対応していきます。

Q 障がい児の受入れ施設の整備は

障がい児のいる家庭では、終日、誰かが子どもを見守る必要があるため、家族の負担を取り除く必要があるが、今後、放課後や長期休暇時における受け入れ施設の設置について、既存施設の活用も含めた整備の考えを伺いたい。

A 保健福祉部長

現在、本市において、学校に通う児童については、各校で実施する放課後児童クラブに1名おり、また、養護学校に通う児童生徒については、日中一時支援事業の利用者が17名います。

障がい児を対象とした放課後児童クラブの整備については、現時点では計画されていませんが、今後の検討課題であると思っています。

当面は従来どおりの支援事業等により対応していきますが、養護学校に通う児童生徒については、養護学校内への放課後児童クラブの開設について、保護者の意見を踏まえた上で、関係機関等への要望も検討していきます。

Q 図書施設等の利用状況・課題は

A 教育次長 市内の小川・玉里図書館、美野里図書室の3施設には、約15万点の図書・雑誌・視聴覚資料を保有し、平成19年度の利用者は約2万人（前年比1.3%増）、貸出数は約7万点（前年比2.2%増）となっています。

平成20年10月から開始した移動図書館については、これまで8日の稼働で約600冊、200名の方にご利用いただいております。その他、図書館からの除籍本を活用して、庁舎内ロビーへのミニ図書館の設置、文化祭などイベント時の無料配布、放課後子どもプラン教室への配布など有効活用に使っています。

今後も市民に親しまれ、利用しやすい体制を目指すとともに、平成21年度に整備予定の図書館システムの統合を図りながら、利用者の各種ニーズに応えるサービス提供に努めていきます。

質問事項（2項目）

① 図書館の利用状況と今後の課題

答弁：教育次長

② 子育て支援の拡充を

答弁：保健福祉部長

Q. 巨費を投じた“全国学力テスト” その結果を学力向上にどう活かす



藤井 敏生

A. 学校名や数値による公表はしない 調査結果の分析で学力向上を目指す

Q 全国学力テストの結果公表は

県の教育委員長から各市町村に対し、テスト結果の公表を前向きに検討するよう要請されたが、本市における結果公表の状況や考え方は、

せっかくの巨費を投じて実施されたテスト結果を有効活用するためにも、適正な競争を促しながら、児童生徒の学力向上に結び付けていただきたい。

A 教育長 平成20年度の全国学力・学習状況調査結果の公表については、国では各自治体及び学校の判断に委ねるとしてはいますが、県では県教育委員長より各市町村に対し、子ども達の生活習慣の改善と学力向上を図るため、公表による活用が望ましいと通知しており、11月7日付の調査調べによると、平均正答率を公表した市町村は、県内にはありませんが、全国では278市町村（15%）が公表している状況です。

本市としては、調査により測定できるのは、学力の一部であること、公表により各学校の序列化や過度の競争を招くことから、学校名や数値による公表は行わないこととしていますが、結果の分析により学力向上に取り組むため、数値以外の文書で学校ごとの課題や

改善策をまとめ、学校改善プランを作成しています。また、各学校においては、保護者会への説明や学校だより等を通じて、保護者や地域と共有しながら学力向上に努めていきます。



児童生徒の知的好奇心の高まりから学習意欲・学力の向上へ。国の指定を受けて、外部人材等を活用し理科授業の充実を図る“理科支援員等配置事業”（橘小学校）

Q 景気後退で市税への影響は

アメリカ力発の世界的な金融危機や原油・原材料等の高騰を背景とする企業の収益悪化により、市税への影響が懸念される中、来年度の個人・法人市民税等の税収の見通しはどうか。

A 総務部長 平成19年度の決算では、市税は約65億円と歳入の37%、そのうち個人市民税が35%、法人市民税が8%、固定資産税が49%と税収全体の92%を占めています。個人市民税については、市内の

納税義務者の85%が給与所得者であることから、極端な減額はないと予想していますが、完全失業率・求人倍率等の低迷傾向から収納率の低下が懸念されています。

また、法人市民税については、サブプライム問題を背景とする景気減速を受け、金融業、輸出関連産業等の減収が予測されることから、法人税割が5割程度下落するものと予想しています。

現時点において、個人・法人市民税、固定資産税のいずれも減収と予想されますが、不確実な要因が多数ある中で、今後の景気動向や国の景気対策を踏まえながら、新年度予算に示していきます。

Q 税収減で各種事業への影響は

A 市長公室長 現時点での平成21年度の税収見込み額は、前年度比で約2億円・3.3%の減との予想から、かつてない厳しい財政運営を強いられるものと認識しています。

質問事項（2項目）

- ① 新年度予算編成に伴う財政見直し
- ② 全国学力テスト結果公表は

答弁：総務部長、市長公室長
答弁：教育長

Q .21年度の予算編成の厳しさは 市民理解のもと重点事業の推進を



橋本 政美

A .今回より枠配分方式を採用 将来にわたる健全財政を目指す

Q 来年度の予算編成の方針は
現在、来年度の予算編成にあたり、厳しい状況を強いられているものと推察されるが、予算編成の方針について伺いたい。

A 市長公室長 新年度の予算編成については、これまで各部署からの予算要求について意見聴取した上で査定を行い、予算案としてまとめてきましたが、今年から一般財源に限定し、部課ごとに予算要求できる上限額の枠内で予算要求書を作成する“枠配分方式”を採用しました。

この枠配分方式の採用に伴う新年度予算への影響としては、経常経費の中では、物件費、維持補修費、補助金等を前年比10%減とする一方で、扶助費については2%増を見込み配分しています。

こうした対応は厳しい財政事情への適応を目指すものであり、また、中長期的な展望に立って予算編成のあり方自体を変更するものです。これにより職員個々に経営意識の自覚を促しながら、持続可能な健全財政を目指していく中で、効率的な財政運営を確立し、各種重点施策の遂行に結びつけていきたいと思えます。

**Q サッカー構想は独立採算で
利用主体はあくまで市民のはず**
過日、提示されたサッカー場建設構想によると、場所が市の北端に位置し、市外者の利用を主体に想定していること等から、市民の健康づくりにどれほど役立つのか疑問である。また、運営については独立採算が基本であり、市民にしわ寄せのないよう対処いただきたい。

A 市長 この事業は“スポーツ・レクリエーションを通じた夢・健康づくり”、“経済波及効果による地域振興に寄与する拠点”、“にぎわいを創出する交流の場”、“市および茨城空港のイメージアップ”等を目的とした、本市にとって、これまでにない画期的な事業であると考えています。

今後の事業推進にあたっては、平成23年度の開設を目指す中で、市のまち興しとしてだけでなく、地域間交流から活気を生むよう、ソフト面における各種計画についても、市民の様々な意見を取り入れながら十分に検討していきます。

Q かつてBRT事業について

A 市長 この事業は、鹿島鉄道

跡地の荒廃や地域の環境悪化の防止、“混雑する国道を走る代替バスの定時・速達性など利便性の向上”、“代替バスを国道から分離し一般車両の流れを円滑化”などを目的として、公共交通の活性化を通じて、地域のまちづくり等に寄与するものと考えています。

これまでの検討委員会において、一定の事業効果が認められたのを受け、今定例議会で測量設計費等の補正予算をお願いしており、早期の運行開始に向けて、年明け早々には法定協議会を立ち上げ、地域にとつてより良いものとなるよう具体的な運行方法等について協議していきます。



茨城空港の開港が予定される平成22年3月の運行開始を目指し、当面、石岡駅から旧四箇村駅までの5.1Km区間を整備する

(BRT整備イメージ図)

質問事項（1項目）

① 厳しい財政状況下での重点施策は

答弁：市長公室長、市長



福島ヤヨヒ

Q. 形骸化する国民皆保険制度 広がる雇用不安の中での対応は

A. 国から示された留意点に従い 子ども達の無保険に配慮する

Q. 子どもの医療機会の確保を

派遣社員やパートなど非正規労働者の雇用不安が社会問題となる中で、国民健康保険税の滞納世帯は増加し、国民皆保険制度の形骸化が加速している。

保険税滞納により全額自己負担となる資格証明書の発行に際し、特に子どもがいる世帯については、十分な配慮・取扱いが必要であるが、どのように対応しているのか。

A. 保健福祉部長 資格証明書の発行

については、保険証の切替時期に未納状況をお知らせし、各納税者の事情等に配慮するため、必要に応じた納税相談を通じて対応に努めています。悪質な滞納世帯については、資格証明書の交付も止むを得ないものと考えています。

過日、厚労省から示された「子ども」のいる滞納世帯への留意点を重く受け止め、本市としても子どもの医療を優先する観点から、収納担当や児童福祉担当者、民生委員さんとの連携を図りながら、きめ細やかな対応をしていきます。

また、現在、保険証のない子どもを救済するため、国のほうでは法改正等の動きもありますので、具体的な内容が示され次第、対応に努めていきます。

Q. 職員の雇用環境の格差是正を

平成20年4月現在、市の職員数は合併当初より約100人の削減となる中で、適正に勤務状況を把握し、各部署間の労働環境に格差が生じないよう配慮すべきである。

A. 総務部長 現在、市の定員適正

化計画に基づき、退職者の不補充や新規採用の抑制に取り組む一方、その対応策として業務の効率化や、職員の適正配置、人材育成等による職員の資質向上に努めています。

また、市全体で3割弱の臨時職員が勤務していますが、国から職員定数の削減が求められる中、業務の繁忙期や職員の療養休暇等の際には、今後も臨時職員の雇用により対応していく必要があります。

Q. 臨時職員の雇用環境の改善を

A. 総務部長 臨時職員の雇用条件

等については、最低賃金の改正や人事院の通達等により、賃金単価の見直し、通勤手当の支給条件など雇用環境を改善する規定の改正を行い、平成21年度から適用されることとなります。

Q. 今必要なのは既存施設の有効活用 適切な維持管理予算の確保を

A. 市長公室長 各施設を適正に管理していくため、所管部課から改修等の要請があった場合には、現況把握を行い、危険性、講ずべき法的措置、実施計画への位置づけ、特定財源の活用など総合的に判断し優先順位をつけて対応していきます。

厳しい財政状況の中で、既存施設の適正な維持管理に努めることが基本姿勢ではありますが、新市における新たな基盤づくりとして、新規事業への着手と既存施設の機能低下の抑止をバランスよく実施していくことが重要であると考えています。

質問事項 (4項目)

- ① 保険証のない子をなくす取組み
答弁：保健福祉部長、教育次長
- ② 職員の労働条件の整備、賃金の適正化
答弁：総務部長
- ③ 公共施設及び設備の維持管理体制
答弁：市長公室長
- ④ 補助金のあり方、運用状況の把握
答弁：総務部長

道路構造令?・・・道路法に基づく道路を新設または改築する場合において、道路の構造についての一般的な技術基準を定めた政令(政令…内閣が決める法律を補足する規定)。

Q. 新設道路での事故発生その対応 適切な道路評価で整備推進を

A. 警察署等と適切な措置を講じる 外部委員会等の設置も検討する



島田 幸三

**Q 新設道路の供用時の安全確保
事故を未然に防ぐ対策を**
新設道路の供用開始に伴い、周辺の車や歩行者等の利用状況が変化し、開通前には予期しない事故が現実として発生している中で、どのような対策を講じていくのか。

A 都市建設部長 道路改良にあたり、既存道路との接続・交差点部については、道路構造令に基づき設計を行う中で、道路管理者・警察署と協議し、安全が確保できるような必要に応じた各種標識の設置や信号機等の設置を要望しており、工事完了後にも警察署と確認をした上で供用を開始しています。
また、供用開始後に事故等が発生する力所については、原因等を調査し、適切な対策が講じられるよう警察署と協議しながら対応しています。



内的・外的、各種の様々な要因の連鎖により発生している交通事故を抑止していくためには各方面におけるきめ細やかな対応が求められる(羽鳥小学校区で毎朝実施される“立しよう指導”)

**Q 道路の位置づけ整備の優先度は
外部評価システムの採用を**

A 都市建設部長 市内の広域的な地域間の交流や連携を強化し、市が政策的に整備する幹線道路と、地域の住民が主要道路に出るまでに利用する生活道路は、いずれも不可欠な道路です。

整備にあたっては、限られた財源の中で、地域の要望や格差に配慮し、安全面等の緊急性・整備効果等を総合的に検討した上で、実施計画に位置づけ、計画的な整備に努めています。

これまでも総合計画の着実な実現を図るため、各事業を実施計画に位置づける中で、年度ごとの評価を行っています。今後、地区やPTA代表等からなる第3者委員会等の設置についても検討していきます。

な知識や運営ノウハウを持つ民間団体等への委託を検討すべきと思うがどうか。

A 市長公室長 施設建設については、合併特例債等の特定財源を活用することから、時間的な制約はありますが、スポーツ関係者のほか、地域住民、自然愛好家、教育関係者など様々な分野からの参画のもとに幅広い議論を重ねていきます。

また、これまで構想策定の段階から、筑波大学や日本サッカー協会等に関与いただいております。専門家との連携により、市民の方には、より主体的かつ本質的な議論を深めていけるものと考えています。

また、施設の運営に関しても、貸出業務のほか各種大会等の開催や誘致活動など多種多様な分野に及ぶため、高度な専門性や運営能力が求められることから、専門的な団体や機関等への運営委託こそが本事業の趣旨に適していると考えています。

**Q サッカー場構想の市民周知を
運営は民間の専門知見活用を**

現時点で、サッカー場建設構想に対する市民の周知は不十分であり、今後、各界各層を巻き込みながら、基本構想に対する市民の意見聴取に努めるべきである。

また、運営については、専門的

質問事項 (2項目)

① 道路行政

答弁：都市建設部長、市長

② スポーツ施設整備基本計画

答弁：市長公室長、市長



小川 賢治

Q. 耕畜連携 転作作物に飼料用稲を 21年度実施に向けた取組みは

A. 現在、地区からの要望はない 関係機関と今後の対応を検討

Q 飼料用稲の推進状況は

飼料用稲の生産は、現行農地が有効に利用でき、また、水稲と同じ栽培体系であることから、生産者も取り組みやすく転作作物として最適である。

平成20年度は集落での合意が得られなかったが、来年度は実施に向けて早い時期から説明会を開催し、関係機関との調整により着実に実施できるよう推進していきたい。

A 経済産業部長 飼料用稲の作付

については、世界的な飼料価格の高騰を受けて、飼料用稲を使用していきたいという美野里酪農協と協議しているところですが、4 ha以上の団地が形成されている要件などが要望されています。

平成20年度、美野里地区において要件に合うソバの作付を行っている地区から要望があった場合には、平成21年度の転作の配分状況を踏まえ、美野里酪農協と説明会を実施していく予定です。

過日の農協との協議においては、出荷施設等の状況から取組みが困難であること、また、現在のところ、意向を示している地区や畜産農家からの要望もないため、今後の対応について検討しているところです。

Q 20年度の転作達成状況は

A 産業経済部長 本市においては、平成19年度は101 haの達成となり、作付面積が前年比で約35 ha削減されましたが、平成20年度については、各農業者等の協力により、約99 haの達成となりました。

間もなく平成21年度の配分面積が公表になりますが、前年度が達成した市町村についても配分面積が減ることから、更に厳しい転作推進を余儀なくされ、また、国からの産地づくり交付金も減額となります。

Q 登記証明書の窓口設置を

水戸地方法務局石岡出張所の廃止に伴い、管轄が土浦支局となり、利用者は不便を強いられている。石岡市役所内には証明書交付のみを行う窓口が設置されたが、本市でも設置要望してはどうか。

A 市長公室長

平成19年5月の水戸地方法務局石岡出張所の廃止に伴い、同年8月から、石岡市役所内に不動産及び法人の登記事項証明書の交付サービス窓口が

開設されました。

この窓口開設については、法務局へ設置要望してきた経過がありますが、交付窓口自体が試行的に実施されたもので、全国的にも数例しかありません。

今後、同一管内において新たな設置を求めていくことは、国が進める法務局の統廃合計画との整合性から非常に厳しいものと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。



水戸地方法務局 石岡出張所の土浦支局への統合により、平成19年8月から石岡市役所内1階に証明書(一部)の交付のみを行う窓口が設置されている

質問事項 (2項目)

① 登記証明等の交付窓口設置を

答弁：市長公室長

② 転作達成率の状況と飼料稲の取組み

答弁：産業経済部長

Q.平成22年3月の空港開港は目前 波及効果・派生問題 その対応は



萩原 茂

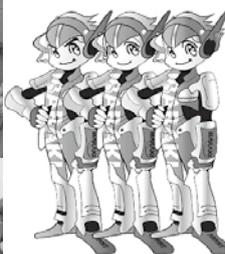
A. 空港は地域振興の起爆剤 様々な側面から地域振興策を検討

Q 開港に向けた地域振興策は
茨城空港開港に向けて周辺道路整備や民間企業の進出等の動きも見られる中、県と連動し市が率先して地域振興策に取り組むことにより、その効果を市全体の活性化へとつなげていくため、その具体策を伺いたい。

A 市長 過日、建設が始められたターミナルビルについては、市民の利活用が促進される具体策について検討を進めており、地場産品の出展スペースの設置や、現在進められる空港利用促進協議会の中でも、市のブランド品を空港利用者に提供していけるよう検討しているところです。また、テクノパーク(工業団地)については、今の経済情勢の中で、企業等の誘致は厳しいものと認識していますが、空港



(左)産業祭でPRした小美玉ブランド食品、(左下)空港の新滑走路ウォーキング大会、(右)市のカイスリーキャラクター。空港開港を間近に控えた各種取り組みの相乗効果に期待



の優位性により積極的な働きかけを行い、産業の集積による雇用拡大、地域経済の活性化を通じて地域振興につなげていきます。
本市にとって、空港は地域振興の重要な起爆剤であり、具体的な振興策について、空港周辺地区の意向を踏まえ、県等の関係機関に働きかけを行うとともに、現在、都市計画マスタープランや農業振興整備計画を策定する中で、周辺地域の活用や問題点を整理しながら、地域振興策の位置づけを整理してまいります。

Q 滑走路工事に伴う騒音問題は
茨城空港の新滑走路が完成し、間もなく現滑走路のかさ上げ工事が実施される。その間、自衛隊機が新滑走路を暫定利用することで、新たな騒音発生が懸念されるが、周辺住民への対応はどう考えているのか。

A 市長 平成21年から始まる現滑走路の工事期間において、自衛隊機が暫定的に利用することから、航空機の飛行がこれまでより西側に約200m移動します。これによりどのような影響があるのか、国や県など関係機関と調整しながら周辺地域の皆さんに十分な説明の機会を設けていきます。

Q 再編交付金事業の進捗は

A 小川総合支所長 米軍再編交付金の交付が年度末となったことにより、繰り越された平成19年度事業については、全13件の事業全てを発注し、年度内に完了予定です。また、平成20年度分については、現在、同様の全14事業が90%の発注率となっており、基金についても一部設置できるよう、今後、北関東防衛局と検討してまいります。

今後の事業計画については、平成21年度は、前年度からの継続事業が中心となるため、事業期間を要する道路整備などを優先的に進めてまいります。

また、平成28年度までの交付期間内において、各事業が確実に進展できるよう年次計画に基づき、総合計画との整合性や基本計画への位置づけを明確にした中で、地域の要望を十分に反映し、再編交付金事業の効率的な推進に努めてまいります。

質問事項(2項目)

- ① 百里飛行場周辺対策
- ② 再編交付金事業

答弁：市長
答弁：小川総合支所長



関口 輝門

Q. 画期的なサッカー場建設だが 市民に問うべき！ 是々非々を

A. 空港開港後の対外的な受け皿 交流人口の拡大で地域活性を目指す

Q 地方交付税は年々減少! 後年度の交付税措置に疑問

概算の建設事業費15億円の財源として活用する合併特例債については、事業費の95%まで借入れられ、そのうち元利償還金の70%が後年度に地方交付税として補てんされるが、これまで交付税の総枠は年々減らされており、また、当面は金融危機の影響から、その原資となる国税の減収は必至の状況である。

低迷する経済情勢や困窮する国・地方財政の中で、やがては他の事業に財源が回せない事態や事業縮小等が懸念されるが、どのように考えているのか。

A 市長公室長 合併特例債は借金であり、国から確実に交付税が補てんされるのか不確かな部分もありますので、その発行額については、最悪の場合を考慮して、起債上限額の6割、135億円以内にとどめることにしています。

また、合併特例債の発行額に対して補てん措置される交付税は、合併市町村の地域振興につなげるため実施される事業に応じ、国から追加の財政支援として交付されるものですので、現在、交付税が年々減少する中、通常配分される

交付税だけでは取り組めない新たなまちづくりの着手・推進により、本市の地域振興や発展につなげていきます。

Q 維持管理費への市の適正負担は

多くの市外利用者が想定されている中で、年次的に発生する維持管理費については、市からの財政負担は適正範囲内にとどめ、市民にしわ寄せのない対策等を講じるべきである。

A 市長公室長 市外者の利用のために、市の財政負担が生じる懸念については理解できますが、本格的な人口減少時代を迎える中、将来の地域活力を維持していくためには、交流人口の拡大を図ることが重要と考えており、全国的にも各自治体ではグリーンツーリズムなど地域・観光資源の活用等を通じて交流人口の拡大に取り組んでいるのが実態であります。

本市においても茨城空港の開港を目前に控え、その目玉となる対外的な受け皿を設けることにより、交流人口の拡大、ひいては地域の活性化を目指していきたいと考えています。

Q 市民スポーツニーズ無視では

旧美野里町では体育館建設構想と目的基金3億7千万円、また、小川商工会からのトレーニング施設の請願提出等これまでの経過から、サッカー場建設はこうした市民の要望を無視した執行権の乱用とも解釈できるが、本市における現実的かつ効果的な利活用を考慮すれば、総合的な多目的運動施設としての整備を検討していくべきではないのか。

A 市長公室長 当面は、サッカーを通じた地域振興に取り組むことで、市内における各種スポーツ人口が拡大していくことを期待しています。これにより新たなスポーツ施設等を求める機運が醸成されるなど、住民ニーズの多様化等の状況を踏まえて再度検討していきます。

質問事項（3項目）

- ① スポーツ施設の建設事業
答弁：市長公室長
- ② 住宅用火災警報器の助成措置を
答弁：消防長
- ③ 公共施設の借地のあり方
答弁：総務部長、教育長

幼稚園教育要領?・・・幼稚園で実施される教育及び保育内容について、所管省である文部科学省から示された基準。一方、保育園(認可)の場合は厚生労働省が示す保育所保育指針を手引きとする。

Q. 幼児教育の地域間格差の解消 今後の運営のあり方について検討を



戸田 見成

A. 公立の幼保施設の連携の中で 幼児教育・子育て支援の充実を目指す

Q 幼児教育の格差解消を

現在、公立幼稚園の運営に対し要領に基づかない裁量の部分で税金が投入され、その結果、旧3町村間の保育内容や運営経費に違いが生じている。合併3年目を経過し、市内の幼児教育の均衡を図ることは大きな課題であり、税金の有効活用の観点から、現在の状況を洗い出し、民間への委託等も含めた今後の運営のあり方について検討すべきである。

A 教育長

本市では1つの保育園と9つの幼稚園を運営しており、また、民間の9つの保育園と2つの幼稚園により地域の子育て支援や幼児教育機能の重要な役割を担っています。

現在、公立幼稚園については、合併時に授業料や教育時間を統一していますが、保育年数やサービスの一部については、合併前の地域の実情や歴史的経過を踏まえ合併後も統一されず、各施設間での保育内容、園児1人あたりの運営経費に差異が生じています。

平成21年4月からは小川地区に統合幼稚園が開園となることから、保育サービスの拡充と運営経費の縮減が図れるものと期待しており、公立施設間及び民間施設が共存し、それぞれの特色を生かしながら、幼児教

育及び子育て支援環境を充実させていく関係を構築してまいります。

Q サッカーによる地域振興に期待 市民理解、負担と還元バランスは

平成23年の開設を目指すサッカー場建設構想の具体化により、本市の地域振興の目玉として市内外の利活用が図られることには大いに期待されるが、将来にわたり市が維持管理経費を負担することへの市民の理解は不可欠である。

既存運動施設との連携や本市におけるスポーツ振興計画との整合の中で、市民への還元をどのように考えていくのか。

A 市長公室長

現在、想定する施設整備の概算事業費は約15億円と算定しており、その財源は国・県からの助成事業を活用することで、理論的には市の負担はありません。

一方、現段階で想定する維持管理・運営費については、概算で1億2千万円と算出し、年間利用者が初期で約6万6千人、安定期で12万8千人の積算により、運営収入は、初期が5千3百万円、安定期が7千6百万と見込んでいます。

年次的に生じる不足分については、本事業が有するスポーツ振興、



市の都市公園でもある先後公園と八幡池を中心とした約14.7haの面積に建設が予定される(先後地内)

市民の健康増進、空港の利用促進などの意義や公共性を鑑み、市が補てんしていきませんが、その支出を最小限にとどめるため、新たな財源確保策を検討してまいります。

また、今後の施設オープンに向けては、市民の利活用や既存施設との相互利用を促す方策等について、市民の意見を十分に採り入れながら検討してまいります。

質問事項 (5項目)

- ① 就学前の子ども達への次世代育成支援
答弁：教育長
- ② スポーツ施設整備基本構想
答弁：市長公室長
- ③ かつてつ跡地バス専用道化事業
答弁：市長
- ④ 茨城空港と地域経済振興
答弁：市長
- ⑤ 詳細な財政見直し
答弁：市長